

記者発表資料
平成25年12月17日

所属	大垣市総務部課税課
担当	課長：寺嶋 (固定資産税(土地)G) 主幹：加野、担当：中村 (固定資産税(家屋)G) 主幹：高木、担当：大橋 _良
連絡先	81-4111(内線)365、367

「土地地番図」の閲覧及び写し等の交付開始について

1. 趣旨及び内容

市では、これまで、固定資産税及び都市計画税の課税のため、法務局に備え付けの公図と同じ内容の「字図」以外に、「測量図」などを参考に、「地番家屋現況図」を整備してきた。

この「地番家屋現況図」については、税情報保護のため、非公開としているが、市民の税への関心は非常に高まりつつあり、課税資料などの公開は重要となってきている。

このため、市は、市民の税に対する理解の向上をはじめ、市の税務行政に対する信頼強化、納税意識の高揚などを図るため、「地番家屋現況図」から税情報を取り除いた「土地地番図」と「家屋外形図」を新たに作成し、「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」として公開する。

なお、この「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」は、固定資産評価のために作成した補助図面であり、土地及び家屋の形状は法務局に備え付けの公図とは異なり、ともに、法的効力もなく、権利関係や課税状況を示すものでもなく、あくまでも参考図である。

また、「土地地番図(家屋外形図の有無を選択)」の閲覧及び写しの交付並びにその加工物の写しの交付に当たり、手数料を徴収する。

事務の内容	手数料の名称	単位	額
土地地番図の閲覧及び写しの交付並びにその加工物の写しの交付	土地地番図等閲覧等手数料	土地地番図 1筆につき	閲覧及び写しの交付 250円 (紙媒体/A3判)
		土地地番図 市全域にわたる場合	写しの交付 50万円 (電子媒体)
		土地地番図の加工物 1筆につき	写しの交付 250円 (紙媒体/A3判)
		土地地番図の加工物 市全域にわたる場合	写しの交付 50万円 (電子媒体)

※ 電子媒体による土地地番図の写しの交付は、県内初の取り組みである。

2. 交付開始期日

平成26年4月1日



・この土地地番図は、固定資産評価のために作成した補助図面であり、土地及び家屋の形状は法務局に備え付けの公図とは異なります。
 また、法的効力もなく、権利関係や課税状況を示すものではありませんので、あくまで参考図としてご利用ください。